

# 2022年 埼玉県女子アマチュアゴルフ選手権大会

開催日：令和4年4月1日(金)

開催コース：嵐山カントリークラブ

TEL0493-62-2355

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2 罰打)**」となる。

## ローカルルール

### 1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線及び白線のコース側の縁によって定められる。

また、4番ホールと5番ホール、6番ホールと7番ホールの間にある道路を越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズの球とする。

### 2. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

#### (a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後やフェアウェイにあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

#### (b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。

(3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

### 3. プレー禁止区域

(a) 電磁誘導カート用の2本のレールは全幅をもってカート道路とみなし、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づきそのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスのみの障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

(b) 13番ホール右側にある祠周辺の白線及び青に白の線の杭によって定められる区域は異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づきそのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

### 4. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

### 5. 規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケース (ローカルルールひな型 D-7)

規則 11.1b 例外 2 は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

1. そのプレーヤー

2. そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、

3. ルースインペディメントとして定められる動物(つまり、ミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)。

そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。

### 6. 後方線上の救済をとり、救済エリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。

このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。

### 7. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載

されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A 発行の最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

#### 8. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク (メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.3 参照

#### 9. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b,c,d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

通常の中断 ; 短いサイレンを繰り返して通報し、カートの無線でも報せる。

危険な気象状況による即時中断 ; 1 回の長いサイレンを鳴らして通報し、カートの無線でも報せる。

プレーの再開 ; 1 回の長いサイレンを鳴らして通報し、カートの無線でも報せる。

#### 10. 練習(規則 5.5)

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

#### 11. キャディー及び 移動と乗用カートの使用について

キャディーはゴルフ場配偶の者とし、移動については乗用カートの乗車を制限しないので有効利用してプレーの進行を早める事。

### 競技の条件

#### 1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

#### 2. スコアカードの提出

エリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

#### 3. タイの決定

新型コロナの感染防止対策のため第 1 位にタイが生じてもプレーオフは行わない。

表彰順位及びその他の順位の決定は、マッチング・スコアカード方式→18 番ホールからのカウントバック方式→委員会のくじ引き方式の順で決定する。

また、新ペリアの部においてネットスコアにタイが生じた場合は年長者を上位とする。

#### 4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

### 注意事項

1. 朝の受付は、スタート予定時刻の40分前までにゴルフ協会の受付にてスタート予定時刻と名前を告げて、ゴルフクラブのフロントに署名をする事。

2. スタート時刻 10 分前に必ずティイングエリア付近に待機すること。

3. 使用ティーマーカーは 競技用コンペティションティー

4. 打ち放し練習場では備え付けの球を使用し、1人 1 箱を限度とする。

5. ラウンド中及びクラブハウス内では携帯電話の持ち込み使用を禁止する。重大なエチケット違反または非行があった場合は「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。

6. ロッカールームでの飲食は禁止とする。

7. 参加取り消しの場合は事務局に連絡する事。無断欠席は翌年の協会主催競技の出場を停止する。  
尚、締め切り後の参加取り消しは参加費を徴収する。

※朝の検温で37.5度以上の熱があった場合は競技に参加できず、速やかにお帰り頂く事になります。

埼玉県ゴルフ協会事務局 048-833-3220

競技委員長 神戸 誠

距離表 Bグリーン

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	383	142	367	406	362	482	340	197	452	3131
Par	4	3	4	4	4	5	4	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
342	135	347	396	499	369	146	360	524	3118	6249
4	3	4	4	5	4	3	4	5	36	72